

自立活動（視覚障害教育）

平成29年度特別支援学校教員資格認定試験問題（第2次）

自立活動に関する科目（Ⅱ）

（問1～問6 全6問）

時間 9：30～11：10（100分）

（受験上の注意）

- 1 監督者の「始め」の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 問題冊子は、表紙を除いて2ページです。
試験中に問題冊子の印刷不鮮明、落丁・乱丁及び解答用紙の汚れに気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 3 解答は、論述式です。
- 4 解答用紙は、問別に6枚あります。はずしたクリップは再度使用するの、なくさないようにしてください。
別に下書き用紙が2枚あります。
全ての用紙に、
 - ①種目欄
受験する種目の口欄に✓を記入してください。
 - ②受験番号欄
受験番号を記入してください。
 - ③氏名欄
氏名を記入してください。
- 5 解答は、問と同じ番号の解答用紙に記入してください。
解答用紙のおもて面に書ききれない場合は、うら面に記入してください。
解答用紙の※欄は採点欄です。何も記入しないでください。
筆記用具は、HBの黒鉛筆を使用してください。
- 6 この試験の解答時間は、「始め」の合図があつてから、100分です。
- 7 当該試験開始から終了までは、退出できません。ただし、用便や発病等やむを得ない場合には挙手をし、監督者の指示に従ってください。
- 8 監督者の「やめ」の合図があつたら、解答を直ちにやめ、解答用紙を上から問1→2→3→4→5→6→下書き用紙の順に並べ、左上をクリップで綴じ、回収されるまで、着席したままで待っていてください。
- 9 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

問1 盲児の指導において、的確な概念形成を図り、言葉を正しく理解させるためには、どのような点に留意したらよいか、述べなさい。

問2 視覚障害のある児童生徒に多い見え方の一つに羞明^{しゅうめい}がある。羞明を呈する代表的な眼疾患を一つあげ、その疾患により羞明が生じる理由と見え方の特徴を示すとともに、屋外と教室内における配慮事項を記述しなさい。

問3 現行の学校教育法施行規則に示されている「通級による指導（弱視）」における特別の教育課程及び、小・中学校における通級による指導の主な指導内容について説明し、小・中学校における通級による指導担当教員と通級による指導を受けている児童生徒が在籍する学級の担任等との連携の在り方について述べなさい。

問4 弱視レンズを活用していたにもかかわらず、思春期になると周囲の人から見られることを気にして使うことをためらうことがある。このような状況にならないようにするためには、どのような指導や配慮が必要であるか述べなさい。また、使用をためらう様子が見られた場合、どのような指導が必要となるか、例をあげて説明しなさい。

問5 視覚障害のある生徒（全盲）の歩行について、信号機のある十字路の交差点で、安全に横断するための「横断の判断」に関する指導と留意点を説明しなさい。なお、信号機には視覚障害者用音響装置は付加されておらず、時差式や歩車分離式ではない標準的な信号とする。

問6 弱視用の用いる代表的な視覚補助具の一つである拡大読書器に関する以下の問いに答えなさい。

- 1) 近用弱視レンズには無い、一般的な据置式の拡大読書器の視覚補助具としての特徴を二つ挙げよ。
- 2) 据置式の拡大読書器を用いて、本格的な読む練習を始めるまでの使い方の指導について、簡潔に述べなさい。